

平成21年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

議事日程〔第3号〕

12月16日（水曜日）午前10時 開会

開議宣告

- 日程第1 第66号議案から第74号議案までについて委員長報告
（質疑・討論・表決）
- 日程第2 第75号議案上程
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 近 藤 紀 男 |
| 2 番 | 成 重 博 文 |
| 3 番 | 安 達 隆 |
| 4 番 | 尾 上 真 一 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 後 藤 龍太郎 |
| 14 番 | 安 東 正 洋 |
| 15 番 | 北 崎 安 行 |
| 16 番 | 川 原 直 記 |
| 17 番 | 河 野 正 春 |
| 18 番 | 山 本 博 文 |
| 19 番 | 菅 健 雄 |
| 20 番 | 堂 園 慶 吾 |
| 21 番 | 徳 永 浄 |
| 22 番 | 大 石 忠 昭 |

欠席議員（0名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|-------|---------|
| 事務局 長 | 甲 斐 智 光 |
| 議事係 長 | 清 水 栄 二 |
| 庶務係 長 | 伊 藤 康 輔 |
| 書 記 | 近 藤 浩 二 |

説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|----------------|---------|
| 市 長 | 永 松 博 文 |
| 副 市 長 | 鴛 海 豊 |
| 会計管理者兼市参事兼会計課長 | 安 東 洋 義 |
| 市参事兼真玉市民センター長 | 岩 永 澄 雄 |
| 市参事兼香々地市民センター長 | 大 園 栄 治 |
| 市参事兼企画情報課長 | 中 嶋 栄 治 |
| 市参事兼税務課長 | 尾 造 正 直 |
| 市参事兼消防長 | 福 光 博 文 |
| 総務課 長 | 栞 原 茂 彦 |
| 財 政 課 長 | 増 田 正 義 |
| 市 民 課 長 | 橋 本 和 明 |
| 保 険 年 金 課 長 | 南 松 豊 久 |
| 子育て・健康推進課長 | 安 東 道 男 |
| 環 境 課 長 | 後 藤 則 隆 |
| 商工観光課 長 | 佐 藤 之 則 |
| 農林振興課 長 | 井 上 晃 一 |
| 農地整備課 長 | 河 野 義 雄 |
| 建 設 課 長 | 野 村 信 隆 |
| 下 水 道 課 長 | 佐 當 公 夫 |
| 福 祉 事 務 所 長 | 安 東 良 介 |
| 水 道 課 長 | 甲 斐 好 信 |
| 総務法規係 長 | 佐々木 真 治 |
| 秘 書 係 長 | 飯 沼 憲 一 |

教育庁

- | | |
|------------|-----------|
| 教 育 長 | 河 野 潔 |
| 総務課 長 | 奥 田 秀 穂 |
| 学校 教 育 課 長 | 早 田 義 司 郎 |

議長（鴛海政幸君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長（鴛海政幸君） 日程第1、第66号議案から第74号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長堂園慶吾君。

総務委員長（堂園慶吾君） おはようございます。

総務委員長報告をいたします。

去る12月10日、総務委員会を開会し、本会議

12月16日

から付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第66号議案、「平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)」の内、本委員会に付託された部分ですが、今回の補正は、火葬場建設事業費、消防庁舎建設事業費、新型インフルエンザ対策事業費、基幹バス路線維持対策事業費、竹林整備活用事業費、人件費の調整分等が計上されています。

歳入については、歳出に要する財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債等で措置するものです。補正額は、3億1,444万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、153億413万4,000円となっています。

歳出の総務費については、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、市のホームページをより見やすくするためのホームページリニューアル事業費、国道213号を運行する路線バスの助成を行う基幹バス路線維持対策事業費、勤奨退職にかかる職員の退職手当等が計上されています。

消防費については、消防庁舎建設事業費等が計上されています。

その他、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整が行われています。

消防庁舎建設工事費及び消防庁舎建設監理業務委託料については、債務負担行為の補正を行っています。

次に、地方債の補正については、消防庁舎建設事業債の追加、並びに火葬場施設整備事業債について所要の変更を行っています。

本議案については、反対の討論がありました。

審査の結果、第66号議案の内、本委員会に付託された部分については、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第71号議案、「平成21年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)」は、現在アナログ放送でしか視聴できないアニマックス及び時代劇チャンネルを、デジタル放送で視聴できるよう整備するケーブルテレビ施設整備事業費及び一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行っています。

補正額は、921万円の増額で、補正後の予算総額は3億1,245万5,000円となっています。

第73号議案、「豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、消防法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第71号議案及び第73号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

議長(鷺海政幸君) 社会文教委員長安達 隆君。

社会文教委員長(安達 隆君) おはようございます。

社会文教委員長報告をいたします。

去る12月11日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第66号議案、「平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)」の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、平成20年度の障害者自立支援給付費、生活保護費国県支出金、児童福祉費国県支出金等に係る精算償還金、国の子育て応援特別手当給付事業の廃止に伴う減額措置、新型インフルエンザワクチンの予防接種の費用助成に係る経費、火葬場建設に係る経費、状態が悪くなっている真玉グラウンド野球場の土の入れ替えに要する経費等が計上されています。

その他、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整が行われています。

次に、債務負担行為の補正については、火葬炉設備工事費、火葬場取付道路工事費、ごみ収集運搬業務委託料について所要の設定を行っています。

審査の中で委員から、新火葬場の火葬炉設備工事事業所の従業員数は何人か。また、その中の技術者は何人か。という質疑が出され、執行部より次のような説明がありました。

従業員数は64人、技術者は60人です。

これに対し委員より、調べた限りでは、従業員数は13人、技術者は5人だが、間違いはないか。という質疑が出され、執行部より、再度確認し、回答する旨の答弁がありました。

これに対し委員より、業者はうそは言わないと思うが、確実に調べてください。もし間違っていたときには、本契約はダメではないかという意見が出されました。

また、委員より、業者選定会の時の評価シートの計算が間違っているという指摘がありました。

これに対し執行部より、手計算で行ったため、単純な間違いで申し訳ありませんでしたと謝罪があり、修正された評価シートに基づき、説明がありました。また、評価シートの項目についての説明もありまし

た。

また、委員より維持管理については、永久的に行うと言ったのではないかという質疑が出され、執行部より、いま出ているのは10年です。本契約時に維持管理10年間を業者から一筆もらいたいと思います。という答弁がありました。

なお、従業員数の報告については、執行部より後日、本社については、従業員18名、うち技術者9名で、運転管理を行う関連子会社を含め、従業員70名、技術者61名との報告がありました。

審査の結果、第66号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第67号議案、「平成21年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、居宅介護福祉用具購入費の給付費、居宅介護住宅改修費の給付費、居宅介護サービス計画給付費及び介護予防住宅改修費、それぞれについて不足額が計上されています。その財源は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金で措置されています。

補正額は、3,119万5,000円の増額で、補正後の予算総額は、25億3,544万7,000円となっています。

審査の結果、第67号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

議長(駕海政幸君) 産業建設委員長尾上真一君。
産業建設委員長(尾上真一君) おはようございます。

産業建設委員長報告をいたします。

去る12月14日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案6件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第66号議案、「平成21年度豊後高田市一般会計補正予算(第5号)」の内、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、農業経営基盤強化資金の借入れに対する利子補給費、こねぎハウス整備に係る経費が国庫補助事業の要件を満たしたため予算の組み替えの措置、放置竹林を整備し、タケノコの生産・出荷を促進する竹林整備活用事業費の増額、大規模な震災に対する備えとして、一般住宅や公共施設等を対象に耐震改修促進計画を策定するための経費等の補正を行っています。

次に、債務負担行為の補正については、農業経営基盤強化資金の融通に対する利子補給補助金について所要の設定を行っています。

審査の中で委員より、園芸振興費の予算の組み替えについて、県補助事業が国庫補助事業に変更になったのは、どういうことで変更になったのか。当初から国庫補助事業で行えなかったのか。また、竹林整備活用事業について、作業路はどうなっているのか。という質疑が出され、執行部より次のような説明がありました。

園芸振興費の予算の組み替えについては、当初、国庫補助事業関係は、県の全体予算枠の中で決定しており、その予算枠から外れていた。県が国の事業を執行する中で、全体枠の調整の中で、この事業がガイドラインを超え、一定枠をクリアできると判断され、国庫事業へ移行した。条件もいいことで、地元からも了承を得ている。

竹林整備活用事業の作業路については、補助対象となっている。今年度の作業路は、8地区の総延長で3,640メートルを予定している。

また、他の委員より、耐震改修促進計画策定業務委託料について、具体的な建物は目安があるのか。という質疑が出され、執行部より次のような説明がありました。

昭和56年5月31日以前の一般住宅及び公共施設で、市内全域を調査予定である。

審査の結果、第66号議案の内、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第68号議案、「平成21年度豊後高田市簡易水道事業会計補正予算(第2号)」は、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行っています。

補正額は、141万円の減額で、補正後の予算総額は5,195万円となっています。

第69号議案、「平成21年度豊後高田市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行っています。

補正額は、137万円の増額で、補正後の予算総額は11億3,495万8,000円となっています。

第70号議案、「平成21年度豊後高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、一般職職員の人事異動等に伴う人件費の調整を行っています。

補正額は、745万円の減額で、補正後の予算総

12月16日

額は3億2,472万1,000円となっています。

第72号議案「豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例の制定について」は、田染荘小崎地区の歴史的・文化的景観の形成及び保全を図り、次世代に継承していくため、良好な景観の形成に関する基本的な事項等を定めるものです。

審査の中で委員から、第6条中の廃棄物とは、どういうものか。また、審議会委員の組織は、どういう役職の方を考えているのか。という疑問が出され、執行部より次のような説明がありました。

廃棄物については、一般廃棄物です。

審議会委員の組織は、地元代表者、学識経験者、行政関係者を考えています。

また、他の委員より、この条例の制定について、地元の理解を得ているのか。という疑問が出され、執行部より次のような説明がありました。

これまで、自治会、荘園の里推進委員会などの場で話をしている。また、土地所有者、地元住民からも同意を得ている。

また、他の委員より、届出の関係についても理解を得ているのか。という疑問が出され、執行部より、説明した上で同意を得ています。という説明がありました。

第74号議案「豊後高田市火入れに関する条例の一部改正について」は、気象庁における注意報の呼称が改められていることに伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第68号議案から第70号議案まで並びに第72号議案及び第74号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

議長（鴛海政幸君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただ今の委員長の報告に対する疑問に入ります。

疑問はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭で

あります。私は、第66号議案一般会計補正予算について反対討論をいたします。

新型インフルエンザワクチンの予防接種の助成費や火葬場建設事業費など、市民の切実な要求実現の予算は当然賛成であります。先日の臨時議会で可決をしました条例改定に伴う市職員の期末手当削減の補正予算が含まれていますので、同意できません。

不景気が続いています。市職員の期末手当の削減など、賃金の削減は、子どもの学費や家のローンなどの支払いに、市職員の生活を脅かすこととなります。個人消費をさらに冷え込ませ、地域経済に与える影響も大きいことは、ご承知のとおりであります。

先日の臨時議会で、市職員の賃金削減の反対の理由については、3点述べたとおりでありますので、私は賃金削減の補正予算に反対いたします。ぜひ議員各位の皆さんに、ご賛同をお願いをいたしまして、第66号議案の反対討論を終わります。

議長（鴛海政幸君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） これにて討論を終結いたします。

ただ今から採決に入ります。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります採決表の中で、反対のありました第66号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で、反対のありました第66号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第66号議案について、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第66号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（鴛海政幸君） 起立多数であります。

よって、第66号議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

議長（鴛海政幸君） 日程第2、第75号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。
市長永松博文君。
市長（永松博文君） 提案理由のご説明を申し上げます。

豊後高田市議会議長 鴛海政幸

第75号議案は、監査委員の選任についてございまして、本年12月19日をもって任期が満了する監査委員の後任として、安部多喜男氏を選任したいので、同意を求めるものでございます。

豊後高田市議会議員 安東正洋

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

〃 北崎安行

議長（鴛海政幸君） おはかりいたします。
本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。
よって、第75号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第75号議案を採決いたします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鴛海政幸君） ご異議なしと認めます。
よって、第75号議案については、これに同意することに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第4回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。